

兵庫 J C C

兵庫県協同組合連絡協議会機関誌

■ 第 21 号
 ■ 1992年7月1日発行
 ■ 編集発行

兵庫県協同組合連絡協議会
 Hyogo-ken Joint Committee of Co-operatives
 ■ 編集事務局
 〒650 神戸市中央区海岸通1番地
 兵庫県農業協同組合中央会
 TEL.(078)333-5888

協同組合活動スナップ



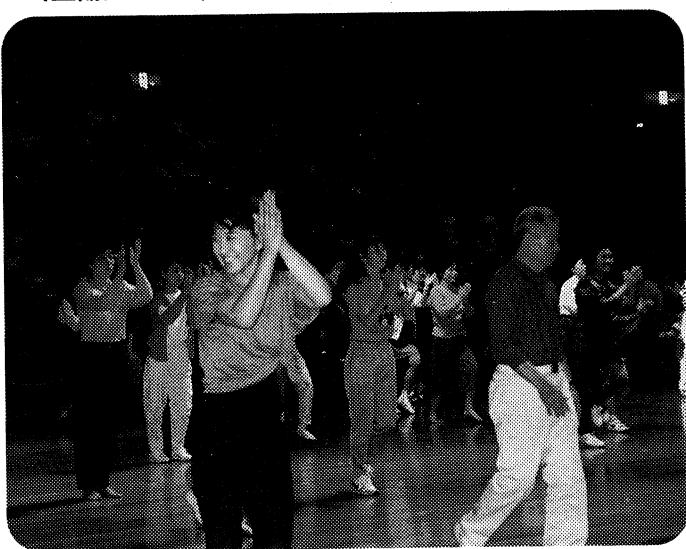
▲(農協)

農作業ボランティアが
 ジャガイモを収穫
 <神戸市西区で、6月20日>



(森組)▲

松くい虫航空防除で
 薬剤注入準備
 <加西市で、6月2日>



▼(生協)

コープこうべが「コープサークル
 フェスティバル」開催
 <ワールド記念ホールで、4月26日>



県漁連、信漁連、共済組合の
 通常総会を開催
 <神戸市で、5月20日>

(漁協)▼

目

次

- | | |
|-------------------------------|-------|
| 1. 協同組合活動スナップ..... | 1 |
| 2. 相互理解と活動提携の輪を広げる..... | 2 |
| ~第6回女性交流会開く~ | |
| 3. 協同組合運動への提言..... | 3 |
| 鳥取大学農学部助手 北川太一 | |
| 4. ひょうごの協同組合活動紹介..... | 4~7 |
| 5. 「協同組合による地域社会づくり」をめざして..... | 8~9 |
| ~日本協同組合学会春季研究集会から~ | |
| 6. 世界を見つめる国際情報..... | 10 |
| 7. 協同組合運動に生きる..... | 11 |
| コープこうべ協同学苑 事務局長 友貞安太郎 | |
| 8. '92 ICA東京大会をめざして..... | 12~13 |
| 環境問題と日本の協同組合 | |
| 9. 協同組合の基本的価値..... | 14~15 |
| ~どう理解し、どう実践に取り組むか~ | |
| 10. 協同組合研究短信〈No.6〉..... | 16 |
| 「協同組合の基本的価値」の文献 | |

相互理解と活動提携の輪を広げる

～第6回女性交流会開く～

去る4月13日、明石市東二見の兵庫県立水産試験場に、生協、農協、漁協の女性組織のリーダーら約40名が集まり、第6回協同組合女性交流会が開かれた。

この交流会は、今年で第6回を数えるが、今回は、昨年7月に発足した兵庫県協同組合連絡協議会(兵庫県JCC)女性委員会の主催により行われたもので、各協同組合の女性組織が今熱心に取り組んでいる活動報告を互いに発表しあい、今まで以上にお互いの相互理解を図り、協同組合間の連携をスムーズに行うことを目的に開かれ、会場では活発な意見が交わされた。

まず、午前中は本年4月に「漁業者・県民に開かれた試験研究機関」として新築移転された兵庫県立水産試験場の見学を行った。180人収容の研修室、ビデオ映写装置などを備えた100人収容の視聴覚室、水産海洋関係の書籍約400冊や各種ビデオを収蔵した図書室、生きた海洋生物に直接手を触れることができるタッチングプールなどを見学し、参加者から



水産試験場内を見学する参加者

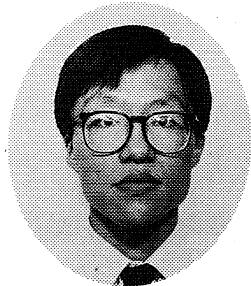
は、魚に関するいろいろな質問がとびかかった。



活動報告で相互理解を深める

午後からは、同試験場視聴覚室において、播磨県漁婦連会長が司会進行役を務め交流会が開かれた。まず始めに、県漁婦連の大里千枝子さんが「このチャンスを活かして、広めていきたい魚食の輪」と題して、今県漁婦連が特に力を入れている魚食普及の現況について活動報告を行った。次に県農婦協の高山亮子さんが「農婦協の現況と活動」を報告すると共に、農村に都市の消費者を招き、農家女性との体験実習と話し合いを通じ、現在の農家の実態や農業問題について、相互の理解を深めることを目的として実施した「産地消費地交流会」についての報告を行った。最後に、コープこうべの大内恵子さんが、牛乳パック・トレーの回取りサイクル運動や生活排水改善のための粉石けん使用運動についての報告を行った後、意見交換を行い、相互の理解を深め、組織は違っても食問題や環境問題など取り組むべきものは同じであると、互いに確認し合い閉会となった。

協同組合運動への提言

農協の組織力について
考える

～求められる組合員組織
の機能強化～

鳥取大学農学部

助手 北川 太一

協同組合における組織力とは、何らかの共通する経済的利害を有する組合員が、その社会的・経済的諸活動を意識的に結合させることによって発揮される力であり、主として、組合員組織の形成とそこでの協同活動によって、経済的效果として現れるものである。従来より協同組合の組織力は、経営体としての協同組合が本質的に有する様々な制約によって生ずるマイナス面をカバーし、事業遂行上他の競争相手との相対的優位性を保つことを可能にさせるという点において、一般企業が有さない協同組合固有の強みであるとされてきた。

しかしながら、特に農協組織について考えてみれば、次に示すいくつかの要因によって、組織力の形成がストレートに事業成果として結びつかない条件が形成されてきていることに注意しなければならない。

第一は、言うまでもなく農協の組織基盤の変質・崩壊化現象であり、さらには、組合員の諸活動と事業成果との結合に重要な役割を果たしてきた集落機能の脆弱化現象である。

第二は、近年急ピッチで進みつつある農協の広域合併との関連であり、とくに、実施事業の多様化に伴い組織力依存型の事業と、その性格

が薄い事業とが現れてきたこと、すなわち、組織力の形成如何がストレートに事業成果として現れる事業と、そうでない事業とが多様に形成されてきていることである。

さらに、こうした要因に加えて、組織(力)活用型の経営政策を展開させつつある一般企業の動きにも注意を払っておく必要がある。

こうした状況を考慮するならば、農協の組織力は、これまでの事業面からの位置づけのみでは不十分である。すなわち、経営管理面あるいは意思反映・決定面としての位置づけが極めて重要であり、こうした機能を遂行していく主体として明示的に組合員組織の性格づけを行い、その形成・維持・育成に取り組む必要がある。

とりわけ広域合併農協の場合、ますます肥大化・複雑化する経営管理機能への組合員サイドからの対応、言い換えれば、農協の事業や経営に対する組合員サイドからの点検・評価機能を組合員組織の中にいかに仕組むかが鍵となる。

また、この点とも関連して、実質的な意思決定組織として組合員組織を位置づける必要がある。特に代替案の発見・作成活動を中心とする企画段階と、計画に対する実績を評価し修正を行うコントロール段階における意思決定の担い手として、組合員組織の機能発揮が一層求められる。

昨年3月に出された「総審答申」は、系統農協組織が長年抱える懸案事項にメスを入れたものとして、確かに画期的な内容であった。しかしながら、事業の効率性の視点を前面に押し出した系統組織再編にのみ力を注ぎ、単協の組織力強化の取り組みを怠るのであれば、「新生JA」の活路を切り開くことは不可能となるに違いない。

ひょうごの協同組合活動紹介

生 協

生活の身近なところから環境を守る取り組みを広げています。

全国の生協は、くらしの見直し、環境測定や自然観察、リサイクル活動などの組合員活動や「環境にやさしい商品」の開発と普及、事業運営の面での様々な環境配慮、環境保全のための多様なネットワークづくりなどの取り組みをすすめてきました。

日生協(日本生活協同組合連合会)は、こうした環境への取り組みの成果の上に、これを大きく発展させ、社会的提言ができるまで高めるために行うべき4つのプログラムからなる行動計画=「日生協・環境21計画」の策定に取り組んでいます。

環境保全をすすめる4つのプログラム

(1) 商品のエコロジカル・ガイドライン

生協で取り扱う商品全体の環境負荷の低減を図り、容器・包装材料の実態調査と見直しをはかります。

(2) 生協事業のエコロジカル・スタンダード

このプログラムは、配達用の電気自動車の開発や省エネ店舗の設計等、事業全般にわたり、

環境負荷を抑制し積極的に環境保全に貢献することを目的としています。

(3) くらしのエコロジカル・ワークショップ

組合員の参加でくらしの見直し活動をすすめています。酸性雨や大気汚染などの環境測定活動を進め環境カルテの作成や、くらしを見直す新しい「環境家計簿」を開発します。

(4) リサイクル・システム

生協の店舗を地域のリサイクル拠点とするための調査・検討をすすめます。

県下の生協では

コープこうべや播磨生協では牛乳紙パックを回収していますが、90年8月にスタートしたコープこうべの92年3月までの回収量は、約507トンで、これは1リットルパックに換算すると、約1,522万枚に相当します。

このほか、買物袋持参運動やアルミ缶、トレイ、ペットボトルなどの回収に取り組む一方、事業面でも、せっけんや再生紙製品などの環境マーク商品の開発・供給、焼却時に炉を傷めず有害ガスを発生させない新素材を使用したトレイの開発などをすすめています。

こうした取り組みを基礎に、コープこうべは環境基金を設立し、ひろく環境保全に貢献するよう努めています。

生 協 の 概 要 (1992年3月末)

項目 区分	兵 庫 県		全 国	
	事 業 高	組 合 員 数	事 業 高	組 合 員 数
購 買	380,875,632千円	1,191,860人	2,807,931百万円	12,586,000人
医 療	10,646,334千円	98,710人	186,947百万円	1,520,000人
共 济 ・ 住 宅	6,470,555千円	992,908人	30,277百万円	959,000人
連合会会員生協合計	368,462,178千円	2,283,478人	3,006,245百万円	15,015,000人

JA(農協)

地域の消費者に支えられた 「いきいき農産物づくり運動」 をすすめています。

県下のJA(農協)では、「新鮮・安全・安心」な食べ物、その地域内でとれた農産物を地域内で消費しようという「いきいき農産物づくり運動」をすすめています。

「いきいき農産物づくり運動」とは、地域内生産・地域内消費促進運動のことで、「域」と「域」をもじり、地域をより「いきいき」活性化させていこうと期待を込めて名付けたものです。

この運動は、①地域内農産物の地域内消費を促進することによって、地域農業を活性化すること、②地域住民(消費者)との連携を強化することによって、どんな環境変化にも耐えうる地域農業を確立することを主なねらいとしています。

このことは、地域内という「互いに顔が見え信頼しあえる」関係にもとづいて、新鮮・安全・安心な食べ物が手に入るという消費者のメリットがあるとともに、地域住民(消費者)に支えられた確固とした農業を営むことができるという生産者にとってもメリットがあります。

J A (農 協) の 概 要

項目	全 国	兵 庫 県	項目	全 国	兵 庫 県
連合会数	645連合会	20連合会	年間販売事業高	6兆4,113億円	1,069億円
総合JA数	3,294組合	74組合	年間購買事業高	5兆2,111億円	1,199億円
正組合員総数	554万人	21万1千人	貯金高	56兆1,629億円	2兆9,261億円
准組合員総数	307万人	11万5千人	長期共済保有高	298兆8,452億円	11兆4,901億円
「家の光」発行部数 (平成3年12月号)	162万部	60千部			

但し、組合員総数及び年間事業高は総合JA取扱高である(平成3年3月末)。
総合JA数は全国、兵庫県とも平成4年4月1日現在。

とくに、地域住民(消費者)に「農業が身近に存在する良さ」をアピールするために、消費者ニーズに対応した生産・販売をすすめ、かつ地域住民との交流を深めることを重点に考えており、①健康・安全志向、②高鮮度志向、③自然・地場もの・旬志向、④低価格志向などのニーズへ対応しています。



加古川市農協の青空市で

JAの取り組み方法としては、朝市、直売所、加工・直売店での販売、量販店との産直、宅配便など多様な形態で、取扱品目も野菜、果実、花、米、椎茸、加工品など四季折々の多種の品目を取り扱っています。

今後取り組みJAを増やしていくことが、小規模農家や高齢者の生産意欲を高めることにもなり、また実施JAでも取扱品目の拡大や取扱体制の整備をはかり、地域住民(消費者)との交流も積極的に実施することを考えています。

漁 協

協同して不漁と災害に備えよう

漁協総加入をめざす

“ジャンプアップぎょさい運動”

昨年日本列島を襲った台風19号は各地に深い傷跡を残したが、共済、保険業界においても過去に例をみない巨額の支払いを記録し、はからずも社会的には、共済、保険の機能を十分発揮した結果となった。しかし一方、加入者と未加入者で大きく明暗を分ける結果ともなった。

様々な損害補償機構が国民生活の中に浸透しているなかで、多くの不安定要素を抱える中小漁業経営の唯一の救済制度である「ぎょさい」は、創設から30年依然として加入推進（加入率向上）が最重要課題という現状である。

昨年水産庁が実施した加入状況に関する調査でも、共済団体と共に漁協系統による推進PRの重要さが改めて裏付けられている。

ぎょさい制度のしくみは、漁協が組合員の漁業経営の安定を図ることを事業目的のひとつと

している事から、漁協の積極的な協力を前提としており、漁獲金額の把握、損害の認定等業務に関する協力と共に、義務加入区の設定、組合員への啓発等多くの協力を期待している。

最近における漁協による資源管理、計画営漁の取り組み等の動きを踏まえて、漁協主導による漁協ぐるみの加入促進が図られるための制度として、昭和63年法改正により漁協一括契約方式が新設された。

これをバネに、すべての漁協（ぎょさい対象漁業のある組合）加入を目標に平成元年度から“ジャンプアップぎょさい運動”が全国的に展開してきた。本年度はその最終年となるが、過去3年間の兵庫県の成果は全国平均を上回るとはいえ、漁協加入率が64%、対象生産金額に対する共済金額率が45%と、相互援助の理念から、未だしといわざるを得ない実績であった。

しかし正念場はこの最終年にあり、これまでのPR活動を稔らせるため、漁協の指導力が充分発揮されるため、熱意と工夫をもって、取り組んでいるところである。

（兵庫県漁業共済組合）

ぎょさいシンボルマークのデザインコンセプト



ぎょさい

- ▶全体の形は、ぎょさい(GYOSAI)の頭文字・Gをあらわす。漁業(GYOGYŌ)や漁協(GYO-KYŌ)の頭文字とも共通するものであり、親しみやすい。
- ▶構造は、漁業者・漁協・ぎょさいの連帯の輪をやさしい形で表現したもの。
- ▶構造の右上方の波頭は海をイメージし、右下方の矢印は、ぎょさいの発展と飛躍をあらわす。
- ▶海と空に共通するカラーである紺色を基調とし、緑色を配して安全と安心を表現した。

森林組合

もり

森林と人いきいき運動

～恵み豊かな森林と魅力ある

林業・山村を協同の力で～

兵庫県の森林面積は、県土総面積の68%を占める572千haと全国でも第8位にあたります。

森林は木材などの林産物を供給するだけでなく、県土の保全、水源のかん養、保健休養の場の提供など公益的機能を通じて社会経済の発展と県民の生活福祉の増進に大きく貢献しています。

近年、地球規模での環境問題は地球サミットにも見られるように、世界中の人々が関心を寄せている通り森林の持つ多様な働きが高度に發揮される適切な管理が求められています。

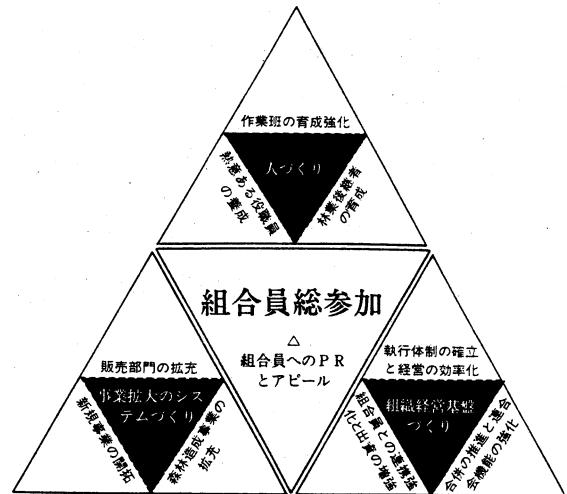
このようななかで、兵庫県では緑の総量規制を通じて「緑豊かな県土づくり」が積極的に推進されています。

しかしながら、林業のおかれた立場は外材輸入の増大と木材市況の低迷等により極めて厳しい林業経営が続いている、それと共に山村では特に若年層を中心とした人口の流出により過疎化が進み、中心産業である林業、木材産業の従事者の減少はますます深刻になっています。森林組合系統では、林業労働力の確保対策について懸命の努力を続けているところです。

運動の基本的枠組み(概念図)

森林組合運動の課題
－国産材時代への確かな基盤を－
1. 国際化に対応した林業の確立
2. 恵み豊かな森林と魅力ある山村の創造
3. 組合員参加による森林組合活動の拡充

△
運動の基本方向
—組合員参加による地域林業の再構築—



また、昨今では地球環境問題への取り組みの方向として、生存している人類と他の生命系、さらには未来の世代とも、この有限な地球環境の恵みを分かち合う共同体であることを自覚し、大量生産、大量廃棄という先進国の暮らしのあり方や経済、社会のあり方が問いつらされています。

このような情勢から、今日こそ、私たちの森林組合は“追い風”的と認識して、協同組織の強化と発展を促進することにより、森林の保続培養と森林生産力の増進を図り、恵み豊かな森林と魅力ある林業の構築のため「森林と人いきいき運動」を展開して頑張っています。

森林組合の概要

項目	全 国	兵 庫	項目	全 国	兵 庫
連合会	47	1	総事業取扱高	351,727,392千円	6,953,221千円
単位組合	1,651	53	林産事業	37,534千m ³	44,866m ³
組合員数	3,370,484人	73,801人	新植面積	48,745ha	1,304ha
払込出資金	35,391,100千円	862,185千円	保育面積	764,797ha	18,731ha

※全国(平成元年度)、兵庫(平成2年度)

「協同組合による地域社会づくり」をめぐって

～日本協同組合学会春季研究集会～

日本協同組合学会の春季研究集会が、5月23日、慶應義塾大学で「協同組合による地域社会づくり」をテーマに開催され、活発な討論がくりひろげられた。特に今年度は、10月にICA大会が東京で開催されることもあって、この「地域社会づくり」を、国際協同組合運動の動向をふまえつつ検討していこうというものであった。この面での議論は必ずしも満足のいくものではなかったが、森林組合、農協、漁協の地域社会づくりとのかかわりかたの実践事例報告は、それぞれ個別性の強い内容をもちながらも、興味あるものがあったと思う。

ここでは、今後われわれがこの問題に共通して取り組む場合に参考となるであろうと思われる生協連合会ユーロープ事業連合・小守秀夫氏の「報告」（生協・農協・漁協の提携によるすみよい地域社会づくり—神奈川県における協同組合提携の実践事例—）の要旨を報告したい。

生協・農協・漁協の提携による すみよい地域社会づくり

～神奈川県における協同組合提携の
実践事例を中心に～

小守秀夫（生協連合会ユーロープ事業連合）

神奈川県では、1972年に生協と経済連との間で米の取引を開始、翌73年に大和市に全農大和

生鮮食品集配センターが開設されて、その後急速に県内外の農協との取引を拡大する条件が拡がり、生協と農協系統との提携が大きく進んだ。しかし一方では、生協店舗と農協Aコープ店との競合問題や農協組合員の生協への加入など、新たな「矛盾」が表面化してきた。

このようななかで、1982年7月の協同組合デーを期して、生協・農協・漁協が「相互に提携して、協同組合運動の発展をはかる」ことを目的に「神奈川県協同組合提携研究会」が9団体で結成され、実務者による研究活動が開始された。既にこの時点で、協同組合まつりへの地元農協からの農産物の提供、生協の共同購入における自動引き落とし口座の農協信用事業の利用などがすすんでいた。

しかし、都市化が進むなかで、単に農畜水産物を通じた提携だけでは限界があり、研究会で産直にとどまらない総合的な提携への方向性が示され、協同組合提携推進協議会が86年7月に正式に発足したのである。

1. 「すみよい神奈川づくり」構想と実践事例

協議会はその目的として「神奈川県内の幅広い協同組合の提携を推進し、もって組合員の生活安定、協同組合の社会的・経済的地位の向上、更に協同組合地域社会の建設をはかる」ことをかかげ、その構想づくりに取り組んだ。そして、基本構想を「すみよい神奈川づくり」と

し、その基本課題を、①地域農林水産業・経済の振興、②健康で心豊かなくらしの創造、③平和で緑豊かな環境の形成の3つにまとめた。これにもとづいた提携に関する実践事例をあげれば次の通りである。

(1) 県内産小麦を原料とした「地粉うどん」を県経済連秦野総合工場で製造し、89年12月から生協及びAコープの店舗、共同購入を通じた取り扱いが開始された。また90年春には「生麺」としての「地粉うどん」「蜜柑うどん」をKKコープフーズで製造、生協・農協の両方のマーク付の商品として発売された。91年には県内産の米・もち米にわかめ、昆布、のりを使った「あられ」3品を開発、生協・農協・漁協の3つのマーク付商品として発売された。

こうした成果をうけて、今後「県内産原料の使用」または「各協同組合のもつ施設を活用した製造」によって生み出され「2つ以上の協同組合が取り扱う」協同組合提携商品づくりの促進のために、経済連、漁連、生活クラブ生協、ユーコープ事業連合による「商品共同開発室」が設置されている。

(2) 「平和で緑豊かな環境の形成」の一環として、県内生協・農協の共同出資による「緑と花の普及」をめざす「KKグリーンピア」が90年8月に設立され、生協の共同購入向け花束のセット作業からはじまって、生協・Aコープの店舗向け花束、役職員の誕生日などへのギフトづくり、生協店舗へのテナントとしての出店などがすすめられている。91年度は花束換算で120万束、事業高6億3千万円となり、花卉生産へのバックアップとなりつつある。

(3) 生協と農協の提携交流をより緊密なものと

していくために、おおむね行政区を単位としてその地域内に存在するあらゆる協同組合の組合員レベルでの「地域懇談会」が開催されるようになってきた。その結果、農協の冠婚事業を生協組合員にも拡げたり、農作物栽培実験チームの結成、地場産水産物の地元生協店舗を活用した供給などがすすめられつつある。

(4) 役職員同士の交流・相互理解のための合同研修会や、2年に1回の海外研修も行われ、協同組合の実態、環境や福祉の問題、花流通などについて認識を深めている。

2. 協同組合提携の今後を展望して

「協同組合地域社会論」というのは、ともするとロマン主義的な幻想にとどまる危険性があるのではないか。現実には、生協を含め協同組合は資本による経済システムにくみこまれており、協同組合の仲間の中だけで自己完結しているわけではない。地域に存在する様々な組織や企業などにも門戸を開き、新たな可能性をも追求することが重要と考える。

また、今日の協同組合をめぐる情勢をみると、これまでのようにそれぞれの協同組合がもたざる機能を相互に補完しあうという段階から、人・金・土地・情報・その他あらゆる資源を自己点検・相互点検しあい、それらを本格的に生かすための新たな提携事業の創造が求められている。現在、生協・農協において進められている組織構造改革の様々な摸索が、このことに寄与することを望みたい。

(加藤 整)

世界をみつめる



アジアの漁業者は何を求めているか

～漁協の組織化を阻むもの～

日本の漁業者の漁協加盟率は100%である。これは、インド等のアジア諸国においてはとうてい達し得ない加盟率であると考えられている。韓国やマレーシア、シンガポール等のいわゆる中進国を除く他のアジア諸国では、統計も未整備のところが多く、漁業や漁業者の実態が余り把握されていない。しかし、1979年度以降全漁連が毎年東京で開催してきた東南アジア漁協セミナーでの論議の中から、アジア諸国の漁業の発展を阻むいくつかの共通した要因が明らかになってきた。

それらの要因は、人種的問題、カーストの問題、国の経済基盤そのものに関わる問題等々であるが、基本的には、漁業者のニーズに応えることのできる漁協等の組織が脆弱あるいは未発達である点と、政府の漁業に対する力の入れかたが不充分である、あるいは実効を伴わない点にあるように思われる。

例えばインドでは州によって違いはあるものの漁協組織に加盟している漁業者は全国平均で2～3割もないのではないかと言われている。こうした状況はパキスタン、バングラデシュ、フィリピン等でも同様である。このような未組織漁業者のほとんどは、俗に言うアーティザナル・フィッシャーマン（貧困のどん底にあって自活生活を余儀なくされている零細漁業者）である。日本では想像だにできない生活を強いられている彼らの要求は、何と食べ物がほしいということだという。



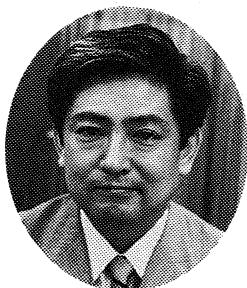
F A D水産部より全漁連表敬訪問

21世紀はアジアの時代などと言われているが、それは、アジアの大部分の国々にとって、全く縁のない絵物語にすぎない。また、漁協に加盟している漁業者といえども、多くの場合、生活苦にあえいでいる。それは、彼らの経営規模が極めて小さく、従ってまた、漁協の規模も小さいためである。今、こうしたアジアの漁業者は、何よりもまず経済的な貧困からの脱却を求めている。まさに、かつて、故レイドロー博士が指摘した通り、飢餓からの解放と協同組合地域社会の建設が切実に求められているのである。

国連開発計画の会議においても協同組合の育成強化以外に、このような漁業者の生活向上を図る道はないであろうということがたびたび指摘されている。協同組合に働く我々が、こうしたアジア等の仲間にどう協力していくべきなのかについて、今一度問い合わせるべき時期に来ているのではないだろうか。その意味からも、世界の協同組合関係者が集う第30回 I C A 大会における話し合いは極めて意義深いものがあると思う。

(全漁連組織部 佐藤正明)

協同組合運動に生きる



過去と未来

cope kōtobuki college

事務局長 友 貞 安太郎

世界が大きく変動しようとしています。

ソビエトの社会主义革命とその崩壊は20世紀の大事件で、EC諸国の統合計画も進んでいます。

日本で女性のマラソンが始まったのは、まだ10数年位前からです。「女相撲」は昔からあり、女性のラグビー・サッカーもすでに始まっています。

男性のすることの全てに女性の参入が続き、南北、東西、貧富、性別、民族、言語、宗教などあらゆる『差別』をなくし、『平等』『公正』が今後は一層追及されていくことでしょう。

地球の平和に今世紀最大の影響を与えたのは、2度の世界大戦と核エネルギーの開発でした。今後も宇宙や、地球、ミクロの世界、バイオ、輸送、通信、などの未来技術開発は進むでしょう。軍事力の開発競争をやめて、動物、植物との受発信の研究、交流が進み、全ての生きものと対話できるようになれば、どんなに素晴らしいことかと私は思います。

『協同』は人類の歴史とともにありました。全ての生物と同様に助け合って生きてきて、大きな生態系の「循環サイクル」の中に組み込まれていました。

人間の都合だけでこの「循環サイクル」を勝手に破壊することはいつまでも許されないことです。

cope kōtobuki は『愛と協同』をその組織と運動の『基本的価値』と決めました。男女間のラブ

ではなくて、『愛』とは『思いやりの心』です。自然と親しむ心が環境を守る行動につながり、全ての生きものをいつくしむ心が生命の尊さを教え、平和を守る連帯となり、助け合いに実を結ぶのです。

予知できない「未来」を考えるには、「過去」をしっかりと反省し、「現在」をきちんと見据えていくことが肝心です。

太平洋戦争は日本と日本人が起こし、広くアジアの人々に被害を与えた加害者であったことです。このことの反省なしには、「地球環境」の問題も、アジアの一員としての「国際化時代」の時代対応策も、うまくいくとは到底思えません。

都合の悪い「過去」に口をつぐんだままでは、「未来」をいきいきと語ることはできません。日本人には「戦争時代」のことを、知っていて語らない人が多過ぎます。私も軍国少年でした。「葉隠」の佐賀で生まれ、「鬼畜米英」を唱えて、キリスト教を「ヤソ」と排斥していました。「敗戦」で天地がひっくり返り、翌年の旧制中学最後の1年生は、「自由主義」と「民主主義」を学び、新制高卒から大学入学までの2年間は結核で寝て過ごした「未成人時代」でした。

20歳、京都での学生4年間最初の1年は「学生新聞」と自治会、1955年から同志社大学生協と大学生協連の3年間、58年から4年間は合併前の神戸生協、62年から24年間が灘神戸生協、86年から6年間が日本生協連、昨年夏から1年間がcope kōtobuki college と、生協運動の37年間です。

わが人生ながら、「高齢化社会」の自分の「老人時代」がどうなるのかさえまだ見当がつかずにいます。

協同学苑で「協同組合人」の育成を手伝いながら、『協同組合運動の原点』である『ロッチャディルの研究』を続けて行くつもりです。

(1992.6.7)

'92 ICA 東京大会をめざして

環境問題と日本の協同組合

～環境アクション・プラン打ち出す～

本年10月27日から4日間開かれるICA東京大会の主要テーマは「協同組合の基本的価値」と「環境と持続可能な開発」です。後者のテーマについては、大会3日目に取り上げられる予定です。

そこでは、①ICA本部から②ICA地域事務局から③日本から、のレポートがあり、そのほかに、④ICA本部から依頼を受けたドイツのムンクナー教授による「協同組合開発戦略」という報告が行われる予定です。そして、この4つの報告をもとに、出席者からの意見表明が行われます。

日本の協同組合4組織（農協、生協、漁協、森組）が行うレポートは、「環境問題と日本の協同組合運動」と題したもので、東京大会の設営準備を進めている東京大会組織委員会（ICAの会員10団体で構成している）で、内容を検討し、作成をすすめています。

まだ最終的なものにはなっていませんが、これまでの環境問題に対する協同組合の対応経過のほか、今後の取り組み方向と内容をまとめた「協同組合の環境行動計画」（環境アクション・プラン）を打ち出しているのが特徴です。

同レポート案の主な内容を紹介する前に、なぜ、協同組合が環境問題に関わらなければならぬか、を考えてみたいと思います。



環境問題と協同組合

「環境問題」は「協同組合」にとって、なんなのでしょうか？

まず、協同組合は、人と人との結びつきを基礎とし、相互扶助などの理念にもとづいて、地域の組合員が健康で人間らしい豊かな生活を実現することを目的にしています。

ですから協同組合が行う事業は、組合員はもちろんのこと、地域の人々に役立ち、支持されるものでなければなりません。

一方、環境活動は、地域住民や企業・事業体が自分たちの生活・活動の中で、身近な環境整備や保全などに、地道にかつ長期的に実践しなければならない課題です。

環境問題は、地域に根ざした運動・事業体である協同組合にとって、健康で人間らしい豊かな生活の実現をめざす活動の一環として取り組む必要があります。協同組合運動の目的と、軌を一にした活動といえます。協同組合の社会的責任を全うするうえからも、避けては通れない課題でもあるわけです。

以上のことから、人々の暮らしのあり方を見直し、地域において環境保全の活動に取り組むことは、協同組合にふさわしい課題です。

「地球的に考え、地域的に行動する（“Think

“Globally, Act Locally”)」は、まさにこのことだととも言えます。

もっと積極的な表現をすれば、環境問題は協同組合運動の本質とかなりオーバーラップした課題だということができます。言い換えれば、「協同組合だからこそ、本物の活動ができる」ということではないでしょうか。

もちろん、協同組合だけの取り組みで、今日のすべての環境問題が解決できるわけではありません。協同組合の可能性と限界を見極め、協同組合として取り組む分野、行政として取り組む分野、企業が取り組むべき分野などを明らかにしながら、他の市民団体や、一般企業、行政などとも連係・協力関係を築き、可能性のさらなる拡大に努める必要があります。

協同組合の環境行動計画

このような考え方立って、レポート案の中で打ち出した日本の協同組合の環境アクション・プランは、大きくは、〔I〕3,600万組合員における環境行動計画、〔II〕協同組合事業における環境行動、〔III〕“共有の未来”をひらく国際行動の3本柱から成っています。

〔I〕の3,600万組合員というのは、組織委員会を構成している協同組合4組織傘下の組合員数を積み上げた概数です。組合員一人ひとりが、これまでの暮らしのあり方を点検し、もっと環境に負荷の少ない生産や消費活動をめざそうというものです。また地域では、それぞれの実情にあった形で環境活動を計画化し、地域主体の実践を広げていこうという考えです。

〔II〕協同組合事業における環境行動というの

は、協同組合が行っているさまざまな事業が、他の企業と同じく、環境に負荷を与えてることについて、協同組合自身がチェックし、例えば環境に負荷の少ない商品の開発や事業体制の見直しなどの改善を図ろうというものです。

〔III〕共有の未来をひらく国際行動は、日本の経験を生かし、アジアなどの開発途上国の協同組合運動を支援しようというものです。途上国協同組合の人々が必要としているさまざまな環境活動や、持続可能な開発事業、人材育成などの教育・研修事業などについて、ICAと協力しながら進めていきたいと考えています。

これら環境行動計画の実践には、国内はもとより、国際的にもさまざまな協同組合どうしの提携や協力、連帯活動の強化が課題といえます。ICA東京大会は、日本の協同組合が4組織共同で、環境に本格的に取り組む出発点なのです。

4組織の組合員と役職員が共通の認識をもち、川上の山(森)から川中の農村、川下の都市、そして海という、4組織のつながりと、生産から流通、消費のあらゆる分野をカバーしている、それぞれの特性を生かしつつ、協同組合間提携をベースにして取り組むことは、協同組合ならではの画期的で、大変意義深いことです。

このためには4組織による「推進事務局」を設置して、情報交流や地域の環境活動を支援したり、全国の組合員・役職員を中心とした継続的な募金活動で「協同組合環境行動基金」(仮称)を創設するなどの推進体制づくりも考えておきます。

(ICA東京大会組織委員会事務局 佐々木政行)

協同組合の基本的価値

～どう理解し、 どう実践に取り組むか～

I C A(国際協同組合同盟)の第30回大会が、本年10月27日から30日までの日程で、東京・京王プラザホテルで開催されます。この東京大会で討議する主要テーマは、「変化する世界 協同組合の基本的価値」と「環境と持続可能な開発」で、後者については、日本の協同組合4組織(JA(農協)、生協、漁協、森林組合)が共通見解をまとめ、「環境問題と日本の協同組合運動」と題した報告を行います(P12.13参照)。

ここでは、「協同組合の基本的価値」について考えてみることにします。

「基本的価値」ってなに?

「基本的価値」というのは耳慣れない言葉ですが、分りやすく言えば、「協同組合の(基本的な)存在理由」あるいは「協同組合がとくに大事にしなければならない特質、原点」ということでしょう。

このテーマは、これまでの協同組合原則を踏まえて、これまで私たちが取り組んできた協同組合の事業運営やさまざまな活動のあり方を問い合わせし、大きな変化と複雑化が予想される将来の社会・経済状況の中で、どのようなことが今後の協同組合運動として確認できる原点なのか、また、なにが協同組合の強みとして發揮できるのか、などを検討しようというものです。

ではなぜ今、I C A 大会の場で改めて協同組合の基本的価値が問われるのでしょうか。

これまで世界の協同組合運動をリードしてきたヨーロッパの協同組合が、一般企業との厳し

い競争の中で、経営不振や倒産といった事態が相次いで起ったこと。また、東欧・ソ連(当時)における計画経済の行き詰まりの中で、協同組合の経営と事業のあり方を問い合わせ直す動きが強まってきたこと。開発途上国で協同組合が急速に多数組織され、規模も拡大してきたが、協同組合の自立が問題となってきたこと——などが主な理由です。

このような情勢から、I C Aは、これから協同組合運動に対する危機感を強め、今日的な状況の中で協同組合運動の再構築をどうはかるのか、協同組合の原点を見直すこととしたものです。

日本の協同組合と「価値」

「協同組合の基本的価値」つまり「協同組合が特に大事にしなければならない特質、原点」というのは、日本の協同組合4組織にとっても問われている課題です。

4組織は、現在様々な活動の取り組みをすすめていますが、4組織が直面している状況はそれぞれ異なります。それぞれの厳しい環境を打破するために、組合員と一体となった協同組合運動の強化によって、運動・事業の再構築あるいは一層の活性化を模索しているわけです。

協同組合の原点を探り、その原点に立った運動を開拓していくうというのは、「基本的価値」に相通ずるものです。

4組織の活動の取り組み状況(兵庫県)

J農 A協	新たなきずなづくりと改革をめざして、「地域と人のふれあう農協活動3か年運動」
生 協	「人間らしい豊かな暮らしの創造」をスローガンに、新時代に対応する生協運動
漁 協	「碧い海とたすけあい、漁村の良さを組織の恵とパワーで」を合言葉とした、「新漁協運動」
森 組	魅力ある山村の創造と森林組合活動の拡充をはかる、「森林(もり)といきいき運動」

マルコス、ベーク両氏の「価値」

「協同組合の基本的価値」は、4年前のICAストックホルム大会でL・マルコス会長が提案し、議論のたたき台とする「マルコス報告書」を発表するとともに、各国の協同組合で東京大会までに広く「検討」に取り組むよう呼びかけていました。

またICA執行部は、スウェーデン協同組合研究所前所長のS・A・ベーク氏を座長に「基本的価値」プロジェクトを発足させ、世界の協同組合が共有できる普遍的な「価値」について調査・研究をすすめています。

◎マルコス会長の提起した「基本的価値」は次の4つです。

- ① 参加……組合運営への組合員の自律的な参加
- ② 民主主義……民主的な運営こそ協同組合運動の原点
- ③ 誠実……組合員からの信頼と組合の公開性が大事
- ④ 他人への配慮……人類普遍の倫理的価値。個人の段階だけでなく、組織や集団、国家、環境、地球そして自然をも含む。

◎ベーク氏の東京大会報告書では、次の5つの「価値」をあげています。

- ① ニーズに応える経済活動……経済効率性をもつつ組合員ニーズに奉仕すること。
- ② 参加型民主主義……組合員の参加を主軸に民主主義を築くこと。
- ③ 人的資源の開発……人材教育の推進と人々の能力を開発すること。
- ④ 社会的責任……経済的公正の実現のみならず、広くより良い社会の創造に向けての責任を果たすこと。
- ⑤ 国内的・国際的協力……国内と国際的な協同組合間協同を促進すること。

東京大会では、ベーク氏のまとめた「ベーク報告書」をメインに、各国の検討結果が発表され、21世紀をめざした協同組合運動の原点を全員で確認し、今後の運動・事業に反映させていくことになります。

「価値」の次は「原則」の見直しへ！

ICAは、東京大会でベーク報告書をもとに将来を見据えた「協同組合の基本的価値」を論議し、最終的なとりまとめを行った後、現在の「協同組合原則」の改訂に着手する予定です。協同組合原則の基礎ともいえる「基本的価値」を確認した次は、その「価値」を反映した行動指針＝「協同組合原則」を打ち立てる必要があるわけです。

S・A・ベーク氏は、「基本的価値」の報告書の中で、「協同組合原則とは、本質を実践に移すための普遍的ガイドラインとなることを意図したもので協同組合の理想と現実をつなぐ“橋”である」と語っています。

協同組合原則改訂に向けた検討は、東京大会を契機にスタートし、1995年イギリスのマンチェスターで行われる“ICA100周年記念大会”で、21世紀に向けた「協同組合新原則」を打ち出す予定です。

まさに東京大会は、「協同組合の基本的価値」から協同組合原則改訂への結束点となるわけです。東京大会は世界の協同組合運動史上、大変重要で意義ある“節目”的な大会となる、といえます。

(兵庫JCC事務局)

協同組合研究短信<No.6>

「協同組合の基本的価値」の文献

来る10月開催されるICA東京大会のメインテーマ「協同組合の基本的価値」に関するわが国での検討経過がほぼ出揃った。

ここでは、農協、漁協等の中央機関で検討資料として討議はされているが団体刊行物で非売となっているものを除き、市販されているものを中心に入手先を紹介しておきたい。

農林中央金庫研究センター（現・農林中金総合研究所）は、1988年の大会テーマが「基本的価値」と決定するや、いち早く研究会を組織している。伊東勇夫・佐賀大教授（当時）の第1回報告を皮切りに全11回の報告会をもった。90年2月、270頁、2,200円で『協同組合の基本的価値』として家の光協会より刊行した。

全国農協中央会他主要協同組合中央機関で構成する日本協同組合連絡協議会（JJC）は、同会加盟組織の代表の一部と白井 厚・慶應大教授他3名の研究者の参加を得てJJC海外基本問題研究会を組織した。ここでの全10回の討議、それまでの海外での討議等を中心に、同会のメンバー、今井義夫・工学院大教授は『国際協同組合運動と基本的価値』として90年10月、352頁、3,200円に編集、日本経済評論社より刊行した。

日本生協連は、90年11月、2日間にわたりICA基本的価値プロジェクトのコーディネーター・ベーク氏を招き、オーストリア、カナダ、フィンランド、日本生協連代表による「基本的価値」のシンポジウムを開催した。『先進国生

協運動の基本的価値／国際シンポジウム報告』

91年1月刊、279頁、1,500円がその成果で同生協連の発行になる。

日本生協連加盟組織の討論会も東京で札幌で名古屋でもたれている。東京では東京都生協連が「基本的価値」の連続討論会を組織した。90年10月～91年1月分が『生協と参加・民主主義』3月刊、174頁、同年2～4月分が『生協と自立・連帯』10月刊、212頁、6月～11月分が『生協と女性・政治』92年5月、174頁にまとめられた。いずれも1,500円で日本生協連のコープ出版で入手できる。

札幌では、コープさっぽろが「協同組合の基本的価値」に関する国際シンポジウムを開催した。上述のベーク氏他オーストリア、シンガポール、イギリスからの代表に日本の代表が参加した。『協同組合の基本的価値／札幌国際シンポジウム報告』91年12月刊、409頁、1,800円がその成果で同生協でも上述のコープ出版でも入手できる。

日本生協連の『日本の生協における基本的価値・中間報告』92年2月刊、72頁、500円はこのテーマの必須文献。協同組合を教育・研究の対象とする研究者の組織する日本協同組合学会ははここ4回ほどの研究会を「基本的価値」に設定している。機関誌『協同組合研究』の19～22号の特集に報告と討論が載る。各1,500円、全国農協中央会教育部気付で入手できる。

（協同組合図書資料センター 古桑 實）

編集後記

環境問題は1人ひとりの日頃の心掛けと行動が大きな成果を生みます。（A）